

獣 医 師 と 環 境 行 政

安田直人[†]（環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長）



1 はじめに

環境省には、現在5名の獣医師職員が勤務している。1名は厚生労働省からの出向で、環境省プロパーとしては4名になる。

残念ながら、獣医師として環境省に入る道はない。従って獣医師として勤務している者もない。かつては、国家公務員I種採用試験に準ずる試験として生物職という職種があり、私は獣医師資格を有するが生物職で採用された。

もともと小さい頃から生き物が好きだった。といっても東京の住宅街に住んでいたのもそんなに自然環境に恵まれていたわけではない。それでも隣家の垣根からカマキリの卵をとって来て孵化させたり、アゲハの幼虫やらコオロギやらを飼っていた。ヤマガラやメジロ、セキセイインコ、ハムスターなども飼った。

いつの間にか、ついこの間まで虫取りをしていた原っぱに鉄条網が張り巡らされ、そのうちアパートが建てしまった。ザリガニを獲っていた川が護岸され、最後にはコンクリートの蓋がされて道になってしまった。そんな環境の変化がとても寂しかった。そんな気持ちから、環境特に自然環境の保全に関係するようなことを将来の職業にしたいと漠然と考えるようになった。この「寂しい」という気持ちを今でも大切にしていきたいと思っている。

一方で、飼っていた動物たちが死んでしまうたびにこれまた大変哀しい思いをした。自然環境の中でも特に動物のことをもっと知りたくて、また、自分の手で直接助けることができればと思って、獣医学を専攻した。

前述した「寂しい」という気持ちが原動力となって野生動物や自然を保護する仕事を探した。しかし、当時、獣医学科を出てそのような就職口はほとんどなく、その後環境科学に関する修士課程を経た後、なんとか環境省

に入った。環境省の中では、自然環境や野生動物を担当する職種はいわゆるレンジャーとよばれているが、このような職員になるためには、一般には農学Ⅲ（かつての造園）の試験に合格して採用されなければならない。私が採用されたのは前述の生物職で、いわゆるレンジャーとしてではなく、環境科学系の技官として大気や水質の保全、地球環境問題などの業務を担当することになっていた。

ということで、環境省に入ってから、生活排水対策やオゾン層の保護などを担当した。しかし、野生動物に関連した業務に携わりたいという思いは強く、いろいろ紆余曲折の後、レンジャーの人事に加えてもらうことができた。その後、希少野生動植物の保護増殖や遺伝子組換え生物の環境影響評価などを担当した。現地の事務所では、大台ヶ原でのシカの管理やシマフクロウ、イリオモテヤママネコ、ヤンバルクイナなどの希少種の保護、マングースやオオヒキガエル、ウチダザリガニなどの外来生物の防除などに関係した。現在は飼養動物の愛護と適正な管理を担当している。

環境省において、獣医師としての知見や技術を活用、あるいは応用していく業務は多く、獣医師の必要性、有用性は今後さらに高まっていくと感じている。

2 環境省における獣医学関連業務

環境省において、現在のところ獣医師としての資格が必須となる業務はほとんど無い。しかし、その知識・技術は極めて貴重である。

希少野生動物の保護増殖事業においては、獣医学的知見、技術が必要不可欠である。飼育、繁殖に限ったことではなく、野外個体及び個体群の健全性、感染症に係る知見や診断、繁殖生態の解明や手法の判断、傷病個体の救護など、獣医学的知見が求められる場面は多い。現状では外部の獣医師に頼っているが、行政内部にも獣医学

[†] 連絡責任者：安田直人（環境省自然環境局総務課動物愛護管理室）

〒100-8975 千代田区霞が関1-2-2 ☎03-3582-3351 FAX 03-3508-9278

的な知見や論理が理解でき、対応可能な人材がいればさらに効果的であることは言うまでもない。希少種の保護増殖事業においては、野外個体群の保全が基本であり、生態学にも通じた獣医師が望まれる。近年、獣医学と生態学などを融合させた保全医学という概念、分野が取り組まれるようになってきている。獣医師として生態系の中で野生動物を保全していくために重要なアプローチと考える。

飼養動物の愛護管理の分野においても獣医師は不可欠である。飼養動物の生理や健康状態、環境衛生など、獣医学に関わる多くの分野の知見が求められる。

自然環境の分野以外における環境行政においても獣医学の知見は貴重である。大気・水環境や化学物質、保健衛生などにおいても公衆衛生や微生物、生理、生化学、病理などの知見は十分に活かされる。

最近では、野鳥の高病原性鳥インフルエンザの対応のように獣医師の資格があればさらに効果的、効率的という業務も生じてきている。

3 環境行政において獣医師に求められるもの

環境保全に従事する者は、ジェネラリストであることが重要とよく言われる。しかし、一般的な話としても、獣医学という専門分野を極め、それを基礎とすることは、種々の環境問題に対応していくのに極めて有効であると考えられる。獣医学教育のカリキュラムの中では、生理学、生化学、動物行動学、薬理学、病理学、微生物学、環境衛生学、動物感染症学等々、環境分野にも重要である基礎的な講義や実習があり、さらに臨床も含めた獣医師としての専門的な教育がなされている。獣医学を基礎としたジェネラリストが環境分野で活躍することが期待される。また、できればアルバイトでも何でもいいので、臨床の経験が少しでもあると、特に自然環境分野では実際の業務を遂行していくのに効果的と感じる。

そして何よりも重要なのは、自分なりに、各分野の獣医師とのネットワークを形成していくことと考える。これはもちろん獣医師でなくても可能であるが、基本的な部分で同じ知見や認識を有することは行政としての業務を効果的に進めていくのに有効である。近年、獣医師の

中でも専門化が進んでいる。その中で、各種施策に適切な有識者としての獣医師を見極め、円滑なコミュニケーションを進めていくために、やはり環境行政内部に獣医師が存在する意義は大きい。

地方自治体では、環境部局で獣医師が獣医職として勤務している場合も多々ある。野生動物の保護管理や自然環境の保全、大気や水質保全などに活躍している。実務に即して配置されていると感じる。

4 環境行政における獣医師の今後

近年、地球温暖化や生物多様性といった地球規模での環境問題から身近な動植物や自然環境の保全まで、環境行政の範囲は格段に広がってきている。それとともに環境分野における獣医師の存在意義も高まっていると感じている。自然環境分野のみでも、絶滅のおそれのある野生動植物の種数は残念ながら減ることはなく増えている。外来生物は、一度定着した種の防除は一般に困難であり種によっては生息範囲が広がっている。新たな侵入は現在進行形で進んでいる。野生動物の感染症についても種々の報告があり、その中には動物由来感染症としても重要なものもある。これらは、いずれも獣医学的なアプローチが必要かつ有効な分野と考える。環境分野における獣医師ならではの活躍の場は、確実に今後も増えていくと考えている。

最近では、NPO法人など独自の組織で、野生動物の保護管理や飼養動物の愛護管理を業務としている獣医師も多数活躍している。専門的に活躍している方もいるし、開業医としての業務などをこなしつつそのような組織で活動されている方もいる。あるいは組織に所属してなくても野生動物の保護や動物愛護などに熱心に取り組んでいただいている方もいる。行政としては極めて心強い存在である。頼るばかりの面も多く心苦しい限りであるが、緊密な連携を築いていきたい。

最後に、日頃から環境行政に種々の支援や協力をいただいている獣医師会や獣医師の方々に心からお礼を申し上げますとともに、今後とも環境行政との密接な連携、協力をお願いしたい。